

○委員長（芝田英範）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は3件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。

まず、税務課所管の第8号議案白杵市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎税務課長（尾本 浩）

（ 議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。子ども子育て支援制度の導入により支援金がかかるということでございますけど、医療分による減額により、現行と変わらない金額に抑えるという改正の説明であったかと思えます。

これについて質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（広田精治）

まず1点ですけども、新たに始まる子ども支援策とセットになっている改正だと思うんですけど、新たに始まる子育て支援のその後、国保に加入している子育て世帯にとっては、支援策と合わせて負担増になりますか、負担減になりますか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

広田委員の質問にお答えいたします。先ほど、尾本課長のほうが、モデルケースによる試算ということで示したんですが、18歳未満の子育て世帯のケースを見ていただくと、若干ではありますが、今回子育て支援分の均等割額が18歳未満の被保険者には賦課されないこととなりますので、所得にもよりますが、試算では子育て世帯にとっては、今回、白杵市の税率改正では、子育て世帯への負担は増えないのではないかという試算になっております。

○委員（広田精治）

これはちょっと別の問題かもしれないけども。これ（資料）は、今日、私たちも初めて目にするんですかね。昨日、一昨日もアップしてるんですか。

◎税務課長（尾本 浩）

この資料は今日初めてです。

○委員（広田精治）

大変な改正なので、この場でいきなり問われても、質問自体も大変です。もっと早く出るようなことは、議会で検討しなきゃいかん問題ですけど、特別、こういう問題については思いません。

◎税務課長（尾本 浩）

この資料は、議員の皆さんに分かりやすく説明するために作ったんですけども、もともとは議案、それから新旧対照表、こちらについては、告示の日から議員さんにお示しをしております。

ので、突然この説明をしたというわけではないというふうに考えています。

○委員（広田精治）

それは議員の側に不勉強さがあるので、私も恥ずかしいですけども。告示後、自分なりに内容を把握した上でどんな改善なのかっていうことをつかむのが議員の仕事と思うんですけど、税制改正とか今回みたいな複雑な改正だと、やっぱりこういうものが前もって作られているのであれば欲しいなという希望です。こんなことを言うのはむしろ恥ずかしいんですけど。答弁はいいです。

○委員長（芝田英範）

ほかに質疑のある方ございませんか。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第8号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第8号議案につきましては原案のとおり可決すべきものとして決しました。休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（芝田英範）

再開いたします。次に、学校教育課所管の第13号議案白杵市学校給食費条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎学校教育課参事（高田教一）

（ 議案書に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。学校給食費の無償化により、会計を公会計にするということでの条例の提案でございました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（広田精治）

理由の中に書いてある公会計化のことでありますが、現行の会計制度とどのように違うかを簡単に説明してください。

◎学校教育課参事（高田教一）

今の私会計は、原材料費に伴う部分を臼杵市学校給食センター運営委員会がお金を徴収して、業者のほうに支払いを行っているんですけども、それを一般会計化することによって、今後徴収する分は教職員等の分になりますので、市の方が徴収して、市の一般財源より賄い材料費として原材料費を支払う形になるものとなります。

○委員長（芝田英範）

よろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

○委員長（芝田英範）

そのほか質疑ありませんか。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第13号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第13号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で、学校教育課所管の議案の審査を終わります。

休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（芝田英範）

再開いたします。

次に社会教育課所管の第14号議案白杵市立視聴覚ライブラリー条例の廃止についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎社会教育課長（那賀啓史）

（ 議案書に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いをいたします。

ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第14号議案については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって第14号議案については原案のとおり可決するものとして決しました。以上で社会教育課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

以上で教育民生委員会に付託されました議案3件の審査を終了いたします。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和8年3月13日

白杵市議会

教育民生委員会委員長 芝田 英範